

# 令和5年度 調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 (令和4年度振返り) 【概要版】

令和5年8月  
教育部教育総務課

## 1 点検・評価の経緯 (P.2)

平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定している。

## 2 実施方針 (P.6～P.8)

- ・対象事業は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき調布市教育委員会が作成した教育振興基本計画（以下「教育プラン」という。）に掲げる施策及び主要事業とする。
- ・令和5年度実施（令和4年度振返り）の施策・主要事業の点検・評価については、令和5年2月に策定した新たな教育プランの着実な推進を図る観点から、新教育プランに掲げる施策体系に基づいて振返り評価を行う。但し、成果指標については、これまでの計画年度における数値の推移を評価するため、旧教育プランで掲げる指標に基づいて振返り評価を行う。
- ・令和4年度は旧教育プランにおける最終年次であったため、令和4年度の評価とともに、計画期間（令和元～4年度）を通じた総合評価を行う。
- ・教育プランの中では「成果指標は施策の一つの指標であるため、毎年度実施する「調布市教育委員会の権限に属する事務の点検・評価」においては成果指標の結果のみならず、施策に連なる主要事業、主な取組の実績等を総合的に評価したうえで実施する」としている。このため、各主要事業の取組実績等の振返りや今後の方向性の検討等は実施するが、最終評価は各施策の成果指標の数値等を踏まえた施策全体の総合評価とする。

## 3 評価基準 (P.8)

各施策の評価については主管課による自己評価としている。評価に当たっては、調布市行政評価との整合を図り、以下の評価基準に基づいて、施策のねらい（目的）、成果指標に照らして効果や成果が十分得られたかどうかを、S・A・B・C・Dの5段階で評価した。

■令和5年度の評価(令和4年度振返り)

評価結果		新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた取組結果	成果指標の結果
S	実施した取組において顕著な成果が得られた。	予定していた事業は中止としたが、代替事業の実施等により、一定程度の成果が得られた。	前年度より数値が上昇又は目標値を上回った(横ばいも含む。)
A	実施した取組において予定した成果が得られた。		
B	実施した取組において一定程度の成果が得られた。	予定していた事業は中止としたが、それ以外の取組では一定程度の成果が得られた。	横ばい又は前年度より低下
C	実施した取組においてあまり成果が得られなかった。	新型コロナウイルスの影響に関わらず、取組において成果が得られなかった。	前年度より低下
D	実施した取組において成果が得られなかった。		

※上記2項目(新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた取組結果、成果指標の結果)により判断

■計画期間を通じた総合評価(令和元～4年度)

評価結果		新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた取組結果	成果指標の結果
S	計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。	予定していた事業は中止としたが、代替事業の実施等により、一定程度の成果が得られた。	目標値を達成又は基準値を上回った(横ばいも含む。)
A	計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。		
B	計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。	予定していた事業は中止としたが、それ以外の取組では一定程度の成果が得られた。	横ばい又は基準値より低下
C	計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。	新型コロナウイルスの影響に関わらず、取組において成果が得られなかった。	基準値より低下
D	計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。		

※上記2項目(新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた取組結果、成果指標の結果)により判断

## 4 施策の点検・評価結果 (一覧表P.20～P.21 / 詳細P.22～P.53)

各施策の評価結果は、令和4年度では、Aが8施策、Bが2施策、計画期間では、Aが7施策、Bが3施策となっています。

施策1 豊かな心の育成						
主要事業	事業主管課	評価結果				
		令和元	令和2	令和3	令和4	計画期間
1 命を大切にすることを教育の推進	指導室				A	B
2 人権教育の推進	指導室	B	B	B	A	B
3 いじめの防止と対応	指導室					
4 道徳教育の推進	指導室					
5 体験活動の推進	指導室					

施策2 確かな学力の育成						
主要事業	事業主管課	評価結果				
		令和元	令和2	令和3	令和4	計画期間
6 基礎的知識・技能・学習満足度の向上、学び意欲の育成と小中連携教育の推進	指導室					
7 ICT環境の整備・活用と情報教育の推進	指導室	A	A	A	B	A
8 クローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組	指導室					
9 学校図書館の活用推進	指導室					

施策3 健やかな体の育成						
主要事業	事業主管課	評価結果				
		令和元	令和2	令和3	令和4	計画期間
10 体力向上への支援	指導室	B	B	B	B	B
11 食育の推進	学務課 指導室					

施策4 個に応じたきめ細かな支援						
主要事業	事業主管課	評価結果				
		令和元	令和2	令和3	令和4	計画期間
12 特別支援教育の推進	指導室					
13 不登校児童・生徒への支援	指導室	A	A	B	A	A
14 個に応じたきめ細かな教育相談の充実	指導室					
15 様々な家庭環境にある児童・生徒への支援	指導室 学務課					

施策5 魅力ある学校づくりの推進						
主要事業	事業主管課	評価結果				
		令和元	令和2	令和3	令和4	計画期間
16 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進	指導室					
17 特色ある教育活動の推進	指導室 学務課	A	A	A	A	A
18 教職員の指導力・人権意識の向上	指導室					
19 学校における働き方改革の推進	指導室 学務課 教育総務課					

施策6 安全・安心な学校づくりの推進						
主要事業	事業主管課	評価結果				
		令和元	令和2	令和3	令和4	計画期間
20 食物アレルギー対策の推進	学務課 指導室					
21 安全教育の推進	教育総務課 指導室	A	B	B	A	A
22 児童・生徒の安全確保の推進	社会教育課 教育総務課 指導室					

施策7 学校施設整備の推進						
主要事業	事業主管課	評価結果				
		令和元	令和2	令和3	令和4	計画期間
23 学校施設の更新	教育総務課					
24 不足教室への対応	教育総務課	A	A	A	A	A
25 安全・安心で快適な教育環境の整備	教育総務課					

施策8 青少年の育成						
主要事業	事業主管課	評価結果				
		令和元	令和2	令和3	令和4	計画期間
26 家庭教育への支援	社会教育課					
27 地域で活躍できる人材の養成	社会教育課	B	B	B	A	B
28 青少年交流・体験事業の推進	社会教育課					

施策9 生涯学習社会への対応						
主要事業	事業主管課	評価結果				
		令和元	令和2	令和3	令和4	計画期間
29 市民、社会教育関係団体等の活動への支援	社会教育課 公民館					
30 障害のある方の社会体験活動への支援	社会教育課	A	B	A	A	A
31 暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進	公民館					
32 市民の読書・調査活動への支援	図書館					

施策10 地域ゆかりの文化の保存と継承						
主要事業	事業主管課	評価結果				
		令和元	令和2	令和3	令和4	計画期間
33 文化財の保存及び活用	郷土博物館					
34 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開	郷土博物館 図書館	A	A	A	A	A

## 5 有識者からの意見 (P.56～P.68)

自他の生命（いのち）の尊厳や多様性のある個性を認め、その相手に対してリスペクトの気持ちを表現することができるような児童・生徒の育成を目標とし、国や東京都のガイドラインに沿いながら調布市独自の人権尊重教育関連の多様な施策（命を大切にすることを教育、いじめの防止、様々な家庭環境にある児童・生徒への支援）が展開されており評価できる。また、コミュニティ・スクール制度の導入に向けた地域学校協働本部の市内全校配置、中学校学校選択制の取組など大所高所からの視点で検討されており評価できる。

調布市教育プランの実施期間における調布市教育委員会の施策の実施状況について、調布市教育プランの1.0施策・3.4事業に基づき振り返っていただいた。令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながらの事業推進であったため、各所管部署におかれては、より有効な事業実施方法を探りながら目指す成果に向けて工夫や努力に取り組まれ、その結果について真摯に点検・評価してご報告いただいたことに、まず感謝申し上げます。

令和4年度は、特にコロナ禍により制限された事業や体験の場について、その影響が最小限となるよう代替措置も含めて工夫して組んでいただいた。その中でもGIGAスクール構想への取組は、機器整備から情報通信環境の整備へと移り、それらを踏まえた教育方法や教員の働き方等、新たな改善の方向性を見定めながら努力し取り組んでいただいた。また、実施期間を通しての点検・評価では、当初の基準値を上回る結果を得ることができたことは大いに評価することができる。また、そのご努力に感謝申し上げます。しかし一方で、実施期間中の令和2年から4年の3年間にわたってコロナ禍が市民生活に与えた影響、特に目に見えない形で児童・生徒の心身に与えた影響は、今後様々な課題を残していくことが考えられる。そのようなことも念頭に置き配慮しながら、今後の事業実施について具体的な改善を図り、児童・生徒や市民のための学びの場をより豊かなものにして行けるよう取り組んでいただきたい。

令和4年度の各事業は、新型コロナウイルス感染症対策を配慮しながら実施したものである。前年度の事業実施と比較して、各事業とも実施規模の拡充、開催方法の工夫、内容の改善・充実などが図られており、相当程度の成果が得られている。「命を大切にすることを教育」は、学校教育においては教育活動全体を通して、横断的に行うことが求められるところであるが、他の施策の体力向上への支援、食育の推進、食物アレルギー対策の推進、安全教育の推進、児童・生徒の安全確保の推進、安心・安全で快適な教育環境の整備などにも関わるものである。また、公民館活動の視点にもなっている「暮らしと地域の魅力・課題の再認識」についても、児童・生徒の地域に根差した体験活動の推進や、地域の特性を生かしたオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組、地場農産物を活用した食育の推進などとの関わりが考えられる。それぞれの事業は担当課などが中心となって熱心に展開しているところであるが、実施に当たっては相互交流を図るなどして、多面的・多角的な工夫を凝らすことも考えたい。